札幌社保協 FAXニュース

２０１５年 １１月２０日(金)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期高齢者110番は11月26日(木)です

冬を越せるか心配です

生活保護 冬季加算削減

特別基準（1.3倍）の活用を

11/17生活保護冬季加算の引き下げに対する「審査請求提出集会」が行われ、当事者・支援者など110人が参加しました。3人の当事者が自分の実態を述べ、冬季加算の削減をやめるように要請。出席者が審査請求書を道庁の担当者に次々と渡し、札幌の集会では市内を中心に436人分を提出しました。全道でも600人以上が提出しています。

冬季加算は今年から支給対象月が5カ月→7ヶ月に広がったものの、支給総額は単身者は28,020円と昨年までに比べ25%も減りました。4人世帯では5万円と大変大きな額です（左表参照）。多くの世帯が「とても足りない」、「凍死してしまう」と不安を抱えています。

冬季加算の減額（10～4月）	
世帯人数	2014年との比較
１人	▲２８，０２０円
２人	▲２５，４００円
３人	▲３７，３９０円
４人	▲５０，０５０円

冬季加算1.3倍の特別基準を活用しましょう

①疾病・障害等による療養のために常時在宅の世帯（重度障害加算の人、要介護3以上の人、医師の診断等により福祉事務所が認めた人）、②乳児（1歳未満）のいる世帯、が1.3倍の支給対象になります。ただし、重度障害該当でない方も認められたり、精神科通院で医師からの助言で認められた例もありますので、必要性を主張し申請をしましょう。まわりのこの制度を知らない人に、知らせてあげましょう。

東区SOS相談会 手持ち金400円、通帳は3円・・・

11/18東区社保協等によるSOS東区相談会が、勤医協中央病院横の共同ビルで行われ、12人・１２件（生活相談：2、年金相談：1、法律相談：7、住宅・介護相談：2件）の相談がありました。弁護士・司法書士・守る会・年金者組合・市議・医療相談員など19人が相談員やスタッフで協力しました。

61歳一人暮らしの男性、収入なし。家賃(30,000円)を4ヶ月滞納、無年金、大家さんが同伴で相談に来ました。2冊の預金通帳は、残高0円と3円、現金は400円くらいでした。11月20日に守る会が付き添って、生活保護申請をする事になりました。

北区長へ市民要望を提出

北区社保協 住みよくする会

11/18北区・拓北・あいの里住みよくする会と北区社保協は、地域の様々な要求と、福祉関係の要求書を区長に提出し要望しました。各団体から20人余が出席し、要望内容と趣旨を説明しました。

北区社保協からは、生活保護、国保、介護保険、保育・子育て、特定健診、無料低額診療、マイナンバー制度について改善を要望し、戸田代表、守る会代表、勤医協在宅、ぽぷらクリニックの代表が説明しました。

回答が1月～2月に出され、それに基づいた話し合いが再度行われることになっています。